

報道関係者各位

災害発生時にコンクリートミキサー車で消防用水を給水 「消防用水等の確保に関する協定」を締結します

茨木市は、5月18日（木）に、大阪広域生コンクリート協同組合と「災害時における消防用水等の確保に関する協定」を締結します。

平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災では、防火水槽などへの給水活動に民間事業者のコンクリートミキサー車などが活用され、消火活動に大きな効果をもたらしました。

今回の協定は、火災等の災害発生時等に、市からコンクリートミキサー車の協力要請が可能となるものであり、消防用水の円滑な確保により、効果的かつ迅速な火災対応が期待できます。

市では、今回の協定締結を機に、市民の皆さまが安全で安心して暮らしていただけるよう、災害時の体制整備をこれまで以上に進めてまいります。

■協定名称

災害時における消防用水等の確保に関する協定

■協定の相手方

大阪広域生コンクリート協同組合（大阪市中央区瓦町2丁目4番7号新瓦町ビル5階）

■協定内容

火災等の災害発生時又は災害発生のおそれがある場合に、市からの要請により相手方の組合員が所持するコンクリートミキサー車を利用して、水利確保に協力を得る

■協定調印式の概要

日 時：令和5年5月18日（木）、午前11時00分から

場 所：茨木市役所 秘書課会議室

出席者：茨木市長 福岡洋一 茨木市消防長 野島誠司 ほか2名

大阪広域生コンクリート協同組合 理事長 木村貴洋 ほか4名

当日取材等をご検討いただける場合には、お手数をおかけいたしますが、事前に下記の間合先までご連絡をいただきますようお願いいたします。

（担当：消防本部 警備課 中内）



【本件に関する問合せ】

茨木市消防本部警備課長

電話：072-622-6957